

高等部春季職場実習・校内実習 ~温かいご支援とご協力、ありがとうございました~

3週間に渡る春季職場実習・校内実習が終わりました。1年生は全員が校内での実習を行いました。通常の職業生活で行っている作業以外に、卸団地や木工団地など地域の事業所様から提供していただいた木工加工（檜の積み木）の仕事や包装（お線香の包装）、リサイクル（着物の糸ほぐし）などの仕事に取り組みました。作業を始める際には各事業所の方々からその作業のやり方について直接生徒に指導いただき、その製品が最終的にどのように店頭で並ぶのかなど説明をしていただきました。自分たちが取り組んだ作業が世の中の大切な役割を担っているということを感じ、生徒たちは皆、真剣な表情で取り組む姿が見られました。

2年生は全員が福祉サービス事業所（※1）での実習を行いました。それぞれの事業所のカラーや雰囲気、仕事内容は異なりますが、5日間、学校を離れて一人で各事業所で過ごした経験は大きなものだったことと思います。実習前は不安な様子が見られた生徒もいましたが、実習後には「やりきった」という達成感や「できた」という自信を感じさせるような生徒の姿も見られ感心しました。

3年生はそれぞれが希望する進路先での実習がメインで、最長15日間の実習を行いました。私は実習前の事前指導で、実習の結果や評価がどうなるか分からないが「100%の力を出すこと」「遠慮をせず、仕事ができることをアピールすること」を生徒たちに話しました。実習中の巡回指導に回ると「大変です」「疲れました」などの言葉がある一方「楽しいです」「慣れてきました」という感想も聞かれ、「実習への意欲」や「やる気」を感じました。現場の方々と一緒に生き生きとした姿で働いている姿は嬉しかったです。

学校では事後学習が始まりましたが、今回の実習を通して生徒ができたことやできなかったこと、成果や今後の課題について振り返りを行っているところです。実際の職場で働くために必要な力は何か。働く体力やコミュニケーション、協調性や調整力、困ったときに自分から発信すること、自分から挨拶をすること・・・など様々ですが、この機会にご家庭でも次の実習に向けてお子さんとお話をしていただきたいと思います。実習先からの評価票は来月の個別懇談で提示する予定です。秋の実習先の相談もよろしくお祈りします。



東区長様にお会いしました！ ~よつば学園への理解や職場体験、実習、雇用への協力を依頼しました~

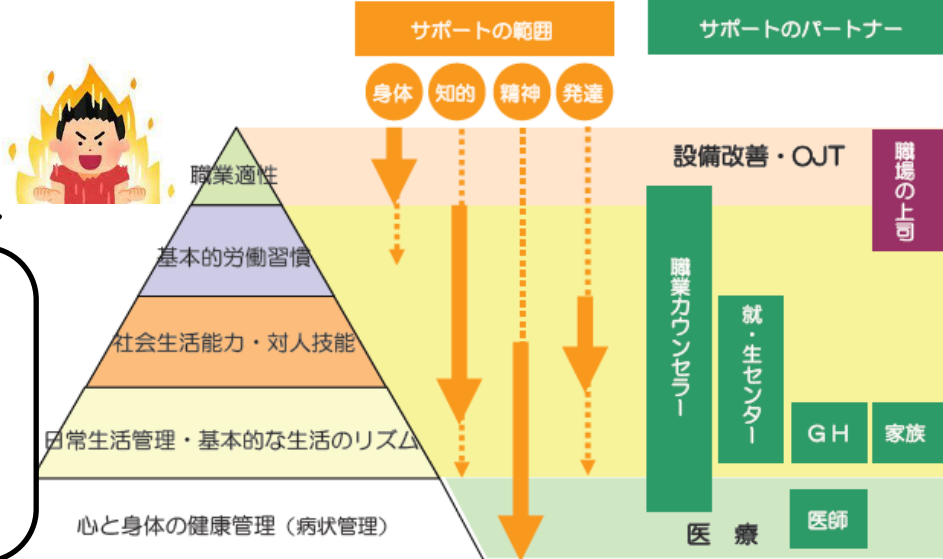
6月26日、東区役所で斉藤淑子区長様にお会いする機会をいただき、よつば学園の様子や各部門の取組などについて説明してきました。今、卸団地の企業で職場体験や実習の資材を提供していただいたり、東区の企業で雇用をしていただいたりしていますが、さらにその協力先企業や理解の輪を広げ、地域とともにあるよつば学園に向けて、東区からもバックアップをいただけるようお願いしてきました。区長様からはよつば学園とどのような形で連携できるか検討していくと、温かいお言葉を頂きました。今後、区長様からも学校見学で生徒と関わりをもっといただく予定です。また、区役所には基幹相談支援センターや健康福祉課、社会福祉協議会などお世話になる機会があるかと思えます。何かの機会に連携が図れると嬉しいですね。



※1 福祉サービス事業所の種類（主なもの）

<p>【就労移行支援】 企業就労を目指して職業訓練や実習を2年間行う。東区に一カ所、新潟駅周辺に多数有</p>	<p>【就労継続支援 A 型】 雇用契約を結び県の最低賃金は確保される。4時間勤務が多い。委託製造や喫茶、パンなど様々。企業就労に結びつかなかった方が利用。新卒での利用は難しい。</p>	<p>【就労継続支援 B 型】 委託製造や食品加工、PC、クリーニングなど様々。送迎可能な事業所も。仕事内容や進捗などに応じて工賃が支払われる。3000円～15000円ほどで幅がある。</p>	<p>【自立訓練】 社会参加の力を付けるよう、2年間、学校に通うようなイメージ。KINGO カレッジやドリームカレッジなど。</p>	<p>【生活介護】 身辺自立や移動、ケアの有無など、総合的に判定し区分認定を受ける。（1～6の区分で、3以上で利用可能になる）</p>
--	--	---	---	--

【地域活動センター】
週〇回、〇時間など、個人のペースで利用が可能。創作活動や業務補助、喫茶など様々。手帳は不必要。工賃が支払われる場合も。



※2 職業準備性ピラミッド

各段階別に分けた就労に必要なスキルです。根底にあるのが健康管理や自己理解（得意、不得意、長所、短所、障がいの理解など）です。最上位にあるのが職業への適性です。下から順に積み上げていかないと、このピラミッドは崩壊してしまいます。就労への「意欲」「やる気」を大きくしていきましょう。引用：厚労省

第2回進路セミナー報告と今後の予定

6月22日（木）に第2回進路セミナーを開催しました。今回は、ハローワーク新潟の笠原様と東区健康福祉課の田中様から講義をいただきました。笠原様からは、障害者雇用率が上昇してきていることや就労に必要な「職業準備性ピラミッド」（※2）について、求人票の見方などについてお話をいただきました。就労に必要な条件は様々ありますが、昨今の人手不足や来年度の法定雇用率のさらなる上昇などは生徒たちにとってチャンスであり、売り手市場と言えるでしょう。（2年生の秋季実習から、企業での実習を行う生徒もいます）

また、田中様からは「福祉サービス事業所」の種類や利用の流れ、手続きについて説明をいただきました。各種サービスの種類と内容を理解し、相談支援事業所とも連携しながら一緒に準備を進めていきましょう。2・3年生でサービス事業所希望の方は、秋の実習先を決める必要がありますので、7月21日（金）までに希望するサービス事業所の見学（生徒・保護者・担任）をして希望調査票を提出してください。（7月7日配布予定です）

【今後の主な予定】

- 7月 7日（金） 職場実習報告会
- 7月 21日（金） 秋季職場実習希望調査票提出〆切（2・3年生）
※福祉サービス希望者は事業所の見学を済ませ、秋の実習先を決めてください。
- 7月 28日（金） 職業技能検定清掃部門 AM（デネブグループ2・3年生のみ）
求職登録会 PM（3年生の企業就労希望者のみ）
- 9月 21日（木） 合同企業説明会（3年生で秋の企業実習が未定の方）※朱鷺メッセにて
- 9月 25日（月） 秋季職場実習（～10月13日まで）
- 10月～11月頃 重度判定 ※障害者職業センターにて
（3年生で企業就労を希望し、療育手帳（精神障害者保健福祉手帳の方は除きます）を持っている方）
- 10月～12月上旬 サービス等利用申請（3年生で福祉サービス希望者）
- 2月中旬 サービス利用決定通知受理（家庭に届きます）、相談支援事業所との面談（移行支援会議）

最後に

「すぐやる、必ずやる、できるまでやる」これは一代でニデック（旧日本電産）を世界的な企業に育てた永守重信氏の言葉です。自分が決めたことやしたいこと、やるべきことを後回しにせず、いつも主体的にとらえて行動することが幸せな結果につながるものと私は捉えています。令和の時代に昭和の根性論や精神論のようなものは古い、いかなものかと賛否両論ありますが、今回の春季職場・校内実習は生徒にとって「今が頑張りどころ」でした。私も自信はありませんが、時にはこんな気持ちで何かに取り組んでみたいと思いました。次は秋の実習ですね！